**令和２年度第３回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　令和２年８月13日（木）10:00～11:15

２　方法　　ウェブ会議にて実施

３　出席委員　　明石会長、田中副会長、奥村委員、小田委員、興梠委員

４　議事概要

（１）審議

ア　基本方針６について

○　資料１－１「基本方針６≪教員の力とやる気を高めます≫」により、事務局から説明。

○　資料１－２により、委員の意見について、事務局から説明。

○　審議

**＜教員の評価・育成システム＞**

（事務局）

評価・育成システムに関し、授業アンケートについては、実際に授業を受けた生徒でないと気づかないことなどを把握することにより、「魅力的な授業」や、「わかる授業」になっているかということを判断する、より客観性を確保した評価を行う上での貴重なツールであると認識をしている。

また、授業アンケート結果については、各教員個人の課題で終わらせることなく、教科ごとや学校全体の集約を行い、教科全体の課題として、教科会議で議論したり、学校全体の課題として校内研修を実施したりすることにも活用することとしている。

教員が授業に関して相談しにくいのではないかというご指摘であるが、評価・育成システムについては、全ての教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けて意欲的に取り組まれることを重視している。

このため校長先生等の評価者は、授業アンケートの結果や、授業観察により明らかになった課題について、改善方策の指導助言を行うなど、授業力の向上に向けての支援を行うことにしている。

このような支援の結果や、目標達成に向けた教職員の意欲的な取組みなどについて、育成の観点も踏まえ適正に評価することとしている。

今後とも教職員の意欲、資質能力の一層の向上を図るため、本システムの適切な運用に努めてまいりたい。

（委員）

全ての教職員が学校の教育目標を共有し、教科や学校全体で取組みをしているということをお話してくださったかと思う。

教員もやっぱり、誰しも悪い評価は受けたくないと思う。

なので、やっぱり困ったことがあったときに、それを他の教員に素直に話すことができて助けてもらえる、そういうような環境作りをぜひ大切にしていただけたらと思う。

（委員）

資料に書かせていただいている通りだが、教員の得意分野とか潜在性、いわゆるストロングポイントを伸ばしていくという取組みそのものが、教員の適切な自己肯定感を高め、そのことが、児童生徒の自己肯定感にも繋がるということはもう当然だと思う。まず教員の元気が出る、適切な自己肯定感を高めていくためにも、そのストロングポイント伸ばすという視点を強調していただけると、いいなと思う。

（事務局）

評価・育成システムにおいては、目標設定の面談を行うが、その面談時において、教職員が自己申告票に記載した個人目標に関し、校長先生等の評価者が教職員と意見交換を行い、教職員の具体的な職務内容や仕事の課題について理解を深めるとともに、教員の特性や強み等も鑑みて目標設定するということにより、各教員の意欲的な取組みを促しているところ。

また評価結果の開示面談においては、教職員の育成の観点から、1年間の取組みを振り返り、教職員の能力を伸ばし、さらなる意欲的な取組みに繋げられるよう、育成の観点で助言を行うことにしている。

このように教職員が意欲的な取組みを進めることにより、教職員の意欲や資質向上に繋げるだけでなく、学校の校内組織の活性化にも繋げることを目的としており、校内組織の活性化を図っていく中で、ミドルリーダーの育成にも進めてまいりたいと考えている。

（委員）

教員が自身の強みに気づいてない場合も結構多いのかと思う。そういった意味での気づきということを促していくことによって、新たな自己肯定感に繋げていけるといいなと思っている。

**＜基本方針６まとめ＞**

（委員）

授業アンケートは「わかる授業」「魅力ある授業」作りの一環として、その結果を学校全体、あるいは教科指導等に生かしていくということを話された。

また委員のご指摘からも、悪い評価はやはり意欲を損ねてしまうので、困ったときに相談できるような、そういう協力環境作りも大事ではないかというご指摘があった。

また委員からは、教員の強みを気づかせていくような、いわゆるストロングポイントを伸ばしていくような、自己肯定感を育成していくような評価・育成システムであるべきではないかというご意見いただいた。

事務局からは、面談でも育成という観点から、人材の資質能力を高めていくという視点で個人目標を設定して、教員の強みや特性を生かすような評価・育成システムの適切な運用に努めていくということが提起された。

いずれにしても教員力というのは授業力や子ども理解力、また地域、保護者との対応力等も問われてくると思う。今後とも教員のやる気を高めていただくような政策をよろしくお願いしたい。

イ　基本方針９について

○　資料２－１「基本方針９≪地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します≫」により、事務局から説明。

○　資料２－２により、委員の意見について、事務局から説明。

○　審議

**＜学校・保護者・地域人材の連携＞**

（事務局）

大阪府では、学校、地域、家庭が一体となって子どもを育てるという教育コミュニティ作りを推進している。これは地域学校協働本部等を中心に、中学校区を一つの単位として行う取組み。

地域の方が実習授業のサポートや、あるいは図書室の整備等を行う学校支援活動と、放課後等に、子どもの体験活動や学習活動の機会の提供をするおおさか元気広場の活動、親子の関係や子育てについて話し合うことを通して、自ら学ぶ親学習などの家庭教育支援を行っている。

親学習については、児童生徒に対する取組みとして、生の卵を赤ちゃんに見立てたワークをしている。

その中で、隣の方に預けたり、他の用事をするときに卵が割れないように、ものすごく気を遣うが、そういうふうに子どもを育てるということを体験することで、親の気持ちも考え、子育てについても学習したり、あるいは中学生や高校生が、乳幼児やその保護者と交流して、関わりを体験したり、保護者の思いを学ぶ取組み等、各地域で工夫した学習が行われており、若い世代が自らの生き方について考える一つの機会となっている。

人材活用については、市町村の実態に応じて、民生委員、児童委員、校区の福祉委員会などの社会福祉協議会に関わる方々や、自治会など様々な団体の協力を得て、地域学校協働本部等を組織しているが、地域によっては同じ方が民生委員、児童委員と自治会の役員を担っているために、実人数としては少ないことや、高齢のメンバーが活動を止められることにより、人材が不足しているといった声も聞いている。

そこで、今年度新たな担い手の発掘に向け、市町村に対する調査と、地域で活動される方々へのアンケートを実施している。これにより、人材不足などの課題を把握するとともに、市町村で取り組まれている人材確保策や、大学、地域のスポーツ団体、公民館での活動団体などとの連携状況を把握し、好事例の収集を行うこととしている。

また、この調査やアンケート結果を参考に、大阪府社会教育委員会議において、人材の発掘や育成の方法について検討することとしている。

例えば、大学との連携について、あるいは大学生などの参画についての検討も含め、市町村の実態に応じた助言ができるように、とりまとめをしていく予定となっている。これらの取組みに加え、継続して研修会を行うことにより、地域での活動の核となるコーディネーターや、ボランティアを育成してまいりたい。

（委員）

地域の人材は学校の応援団であると思う。8年前の平成24年（2012年）5月21日（月）は、金環日食が観測できた日だった。その日は、ちょうど近畿圏では午前7時28分に完全金環日食が見られるということで、みんなで観測することとしたが、学校は午前8時登校なので7時28分に間に合うためには1時間登校時間を早めなければいけない。700名近い子どもたちが、けがや事故無く、安全に登校するためには学校だけでは実施することができなかったが、約100名の地域の方々や保護者の皆さんが辻々の通学路に立って子どもたちを誘導してくださったことで、誰1人、けがや事故なく登校し観測することができた。そういう意味で今、事務局から説明いただいた地域の人材は学校を支えてくださる大きな力であると思う。近年、その人材が固定化していたり高齢化という問題もあるかと思うが、学校のＯＢであったり卒業生であったりする地域の皆さんが子どもたちの学びと育みを確かなものにしてくださっている。事務局から説明を受け、心強く感じたので、より一層よろしくお願いしたい。

**＜幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実＞**

（事務局）

大阪府では従来から幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修、園長研修において、支援教育や保護者理解、家庭との連携の内容を取り上げている。加えて平成30年度に大阪府幼児教育センターを設置し、園所や地域の幼児教育のリーダーになる幼児教育アドバイザーを育成しており、昨年度までで599名を認定した。

その幼児教育アドバイザー育成のカリキュラムの中には、支援教育、人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営、子育て支援、家庭や地域との連携をテーマとした講義、演習、協議を盛り込んでいる。

さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質向上のために、府ではアドバイザーのためのフォローアップ研修を実施している。そこでは幼児教育アドバイザーが行う園内研修において、府として幼児教育コーディネーターを派遣し指導にあたっている。

園内研修のテーマには支援教育についてや、保護者支援について等も取り上げており、気になる子どもの事例検討や支援方法などについて助言している。

今後も幼児教育アドバイザーの育成と幼児教育コーディネーターによる支援の充実を図っていきたい。

（委員）

幼稚園・保育園・認定こども園の巡回相談に数多く行かせていただいているが、公立・私立の幼稚園問わずに、多くは公立の小学校に入学するので、小学校入学前の幼児教育の大切さをかねがね痛感しているところ。

現状として、多様なニーズのある幼児が非常にたくさんいて、また、その保護者支援に対する課題も非常に大きいものがある。しかしながら、保育士や幼稚園の教員が、支援教育をしっかり学んできているかというとそうではない現実があると思う。支援学級・通級が唯一無いのが幼稚園だと思う。その推進役がいない中で、また講師率も非常に高い中で、機能の充実について課題があるのが現状だと思う。幼児教育の大切さ、多様なニーズのある子どもたちへの対応を考えると、説明にあった幼児教育センターによるアドバイザーとコーディネーターの連動した取組みによって一層の充実を図っていただけるよう期待したい。

**＜おおさか元気広場＞**

（事務局）

　大阪府では、各小学校区で実施する「おおさか元気広場」において、子どもたちが豊かな学びや体験ができるように、企業プログラムを実施している。現在、57の企業・団体の協力を得て、専門的なスキルやコンテンツをいかした107の出前プログラムを提供している。このプログラムを周知するため、おおさか元気広場の実施主体である市町村に対して、担当者会議などで紹介するとともに、地域で活動するコーディネーターやボランティアを対象とした研修会で、企業や団体の方から直接プログラムの内容を紹介していただく機会を設けているところ。また、実際にプログラムを活用している様子を取材し、その内容を府のホームページで紹介するとともに、メールマガジンで発信をしている。平成27年度の制度立ち上げ以降、企業・団体数及びプログラム数は増加しており、令和元年度は、20の自治体で、99回のプログラム活用があった。新型コロナウイルス対策の影響で、現場の運営が難しい時期ではあるが、さらにプログラムが活用されるよう、先程申し上げた周知を強化するとともに、PTAなど、各小学校区で活動する方々に知っていただけるよう、様々なツールを活用して周知に努めてまいる。

（委員）

放課後子ども教室に関し、昨年度、市の委員会に携わり、このようなたくさんの情報を知り得ることができありがたく思った。しかしながら、委員会で知り得たものを市のPTAを通し単位PTAに流すことが、なかなか難しい現状にあった。こちらの働きかけが悪かったと思うが、他市においてもそういったところをしっかりと伝えることができているところがある一方、そうではないところも多々あるのではないかと思う。教育庁から色々な方法で宣伝してくださっているが、例えば、教育庁から各単位ＰＴＡに、ダイレクトにこういうものがあるということを伝えていただければ、なお活用しやすいと思う。また、各ＰＴＡでもプログラムを組むのに四苦八苦しているところも見受けられるので、出前プログラムを活用していただきたい。

**＜基本方針９まとめ＞**

（委員）

方針９について、地域と学校、保護者がより一層連携していくという課題について、親学習も含めて、一層取組みを充実させていくという方向が出された。人材活用については、各団体との協力のもと進めていくということだが、現状では人材が不足していたり、高齢化や固定化という課題もある。そうしたことの実態把握もしながら、市町村のニーズに応じて、今後とも進めていくという意見があった。また大学との連携という視点も提起された。

幼児教育の大切さについても指摘があった。幼児教育アドバイザーの育成やコーディネーターの支援という方向も出されたが、より連動して、とりわけ幼稚園での支援学級がないという現状の中で、多様な子どもたち、とりわけ心身に課題のある障がいのある子どもたちへの支援の大切さを強調された。

また、おおさか元気広場で、多様なプログラムが提起されているが、なかなか現場には伝わりにくい現状があるので、より一層工夫をして、出前プログラムが周知徹底されていくような方策をお願いしたいということであった。事務局からは、99項目にわたる活用やさらなる充実に向けて努めてまいるという方向性が示された。

**＜民間の教育プログラムの活用＞**

（委員）

こういうオンラインで会議しているところからもわかるように、コロナ禍ということで学校教育は大きく変わらざるを得ない状況になっていると思う。

地域連携について委員から出前プログラムに関しての発言があった。私にとって関心のある分野で、今コロナ禍で学校でしかできないことは一体何なのかというところが問われてきている時代になってきていると思う。つまりこういう形で民間の教育プログラムを活用できるところは、逆に活用していく時代になるような気がしている。こういう企業だけに限らず、民間にある教育プログラムを積極的に活用していくことが、必要になってきている段階に入ってきている。組織としてはこれが地域連携という分野で考えるのか、教育課の方で考える問題なのか、いろいろあるとは思うが、民間の教育プログラムを活用していこうというところは大阪で大事にしてほしいと思う。

（事務局）

我々としてもＩＣＴを活用していかに教育を補完していくのかについては、今後考えていかないといけないと思っているところ。コロナ禍において学校が臨時休業になった時にだけ使うのではなく、通常の授業でも使える形を検討していきたいと考えている。

あわせて経済産業省の方で、ＥｄＴｅｃｈプログラムというのがある。学校ごとになるが、民間事業者に補助金が交付され、そのサービスを希望する学校が使えるという制度があったが、大阪が全国で一番申請をされたと聞いている。府立高校でも、プログラミング教育に関し民間の事業者と一緒に、そういったものを活用するという高校がもう数十校出てきているので、現場は意識をして民間のリソースを使い、いろんなことに挑戦していると思っている。ただ、全てが民間というかオンラインでということではなく、やはり学校に来て、いわゆる集団行動や対面でしかできないことも、たくさんあると思うので、そういったところは大事にしながらあくまでも補完的に、民間の資源、あるいはＩＣＴでできることを、ぜひ取り入れてよりよい教育をしていきたいと考えている。

ウ　基本方針10について

○　資料３－１「基本方針10≪私立学校の振興を図ります≫」により、事務局から説明。

○　資料３－２により、委員の意見について、事務局から説明。

○　審議

**＜私立学校への支援＞**

（事務局）

経常費補助金については、府の財政状況を踏まえながら、今後も交付していく予定である。生徒の経済的な負担の軽減のほか、私立学校の特色ある教育を実施していただくということで、大阪全体の教育力の向上につなげたいと考えている。

授業料の無償化については、平成23年度から本格的に実施し、今年10年目になる。多子世帯を支援の対象とする拡充や府民ニーズも踏まえた制度の改定をしながら実施してきた。現在実施している制度は、2023年に入学する生徒が卒業するまでの間は適用することになっている。

キャリア教育については、大阪進路支援ネットワークを組織している。府教育庁のほか、府商工労働部や私立中学校高等学校連合会、大阪商工会議所にも参画いただいている。高校や専修学校それぞれの学校現場におけるキャリア教育の課題や事例の共有などを行う学校種を越えた進路指導担当者の交流を進めており、異なる校種でのキャリア教育のノウハウが得られるといった、参加者の満足度が高い取組みとなっている。このような取組みにより、キャリア教育の質をさらに高めてまいりたいと考えている。

（委員）

公立学校とともに、私学は多様で特色ある教育に取り組む公教育の重要な担い手だと思うので、今後とも支援をお願いしたい。

（委員）

大阪府では、経常費補助金が全国でも下位だと言われているが、公私間の格差をなくするように努力してほしい。

**＜専修学校生の就職率＞**

（事務局）

就職率について、府独自で算出したデータではあるが、関係分野に限らない全体の就職率は、全国が79.7％に対し、大阪府では72.8％である。関係分野に限らない全体の就職率でも、大阪府が全国に比べて少し低い結果となっている。明確な要因はわからないが、一つは、文化教養分野は就職率が他の分野に比べて低い傾向があるが、この学科の卒業生が、全国に比べて多いということが考えられる。

一概には言えないが、この分野では音楽やダンス、俳優といった、出口となる業界が必ずしも正規雇用を前提としていないことや、あるいは就職先が少ない分野の学科であったり、また語学や法律など社会人のキャリアアップを目指すような学科もある。

また、そもそも就職のための技能習得を目的としていないような学科も含まれているという実情もある。

もう一つ、外国人留学生を受け入れている学校数が比較的多いということも考えられる。こうした傾向について、分析を深める必要があると認識をしており、分野ごとの状況や、留学生の就職状況なども、府として得られる情報をもとに今後検証していく。

今後の支援について、就職率向上に向け、学校現場の意見も聞きながら、意欲的な取組みを後押しするような補助制度の見直しなども検討していく。

（委員）

就職することが全てではなく、1人1人の生徒を伸ばす進路を実現していくことが、一番大切だと思う。専修学校だけで抱え込むのではなく、例えば兵庫県では小・中・高等学校が連携してキャリア教育を行っていると聞く。１人１人の生徒にとって、よりよい進路の実現に向けて今後とも取組みをお願いする。

**＜私立学校における支援教育の充実＞**

（事務局）

委員ご指摘の通り、私立学校については公立の学校と比べて、支援教育に関する学校内での仕組みや取組みに不十分な面があると認識している。

そのため校長会や研修会等において、学校内に支援教育に関する委員会を設置して、学校全体として体制を整えることや、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成など、個別の児童生徒への対応についてもしっかり行うことについて、伝達講習を行っているところ。

また、府立支援学校のリーディングスタッフによる相談も、昨年度は七つの私立学校で実施をした。

特に、高校においては知的障がいや発達障がいのある生徒が在籍するケースが年々増加していることから、自立支援推進校等の府立高校４校を支援教育サポート校と位置づけ、そこから私立学校への訪問相談などの協力を得ている。支援コーディネーターの連絡会には、昨年度は私立の高校からものべ29校が参加し、関心が高まっているのが見受けられる。

これからも支援教育課をはじめ、関係各課と連携しながら私立学校における支援教育の充実を図っていきたい。

（委員）

全国的に、公立学校と私立学校の間に支援教育の体制整備に大きな差があるのは自明のことだが、児童生徒は公立私立を問わず入学してくるという現状がある。また、支援に関係する子どもの相談は、支援教育の観点からにとどまらず、生徒指導、人権教育、教育相談の分野からも挙がることもある。

そこで私学では特に、公立学校の先進的な取組みを周知するなど、学校全体として支援教育の体制整備にしっかりと取り組んでいただき、説明にあった公立学校のサポート校のシステムとうまく連動・連携し、様々な対応策についてヒントを得るなどして、支援教育の充実を図っていただきたい。

また、公立高校では入学時に全ての生徒に高校生活支援カードを提出してもらい、初期的なニーズの把握を進めている。私学でもその取組みが進んできていることは承知しているが、今後さらに多くの私立学校で支援カードが普及し、早期にニーズを把握できるようになることを期待している。

（事務局）

委員ご指摘の通り、早い段階から生徒の状況を把握し、生徒のニーズに合わせた教育を学校で行い、教師のノウハウの向上も図りながら進めていくことが最も良い姿だと思う。そういったことも含めて、公立学校の先進的な取組みなどを私立学校に情報提供するなど、私立学校における支援教育の充実に向け働きかけを引き続き行っていく。

**＜私立学校の耐震化＞**

（事務局）

平成25年度から私立学校耐震化の緊急事業を実施してきた。当初は7割程度だった耐震化率も現在、概ね９割まで改善をしたところ。

残る１割については、学校へのヒアリング等を順次実施し、国の補助金の活用や、日本私立学校振興・共済事業団の借入制度について丁寧に説明を行い、各学校の状況に応じた対応を一層加速させるよう、働きかけを行っている。

今年度末時点で耐震化が完了しない学校については、耐震化計画が具体化できていないことや目途を立てることが困難といった事情も踏まえ、耐震化計画の早期の具体化や、教育活動の拠点を耐震済みの建物に集約する可能性などを示し、働きかけていく。

子どもたちが安全安心な教育環境で学習ができるように、引き続き努めてまいりたい。

（委員）

耐震化についても私学の保護者で構成する団体から要望が挙がっており、やはり命に関わることなので、ことが起こる前に早く耐震化率100％になるようにお願いする。また、未達成の学校に対しては教育庁から働きかけを行い、学校と連携して推し進めていただきたい。

**＜基本方針10まとめ＞**

（委員）

私立学校は多様で特色ある公教育の一環として推進されており、公私間の格差を克服していくことの問題提起、さらにそれに応えていくという説明があった。

専修学校生の就職率について、大阪府は全国平均と比べて全般に少し低い傾向があるという説明があった。委員から、他県では小中高との連携でキャリア教育を図っており、そういった現場のニーズも把握しながら進めていくことも大切ではないかという提言があった。

私立学校における支援教育の一層の充実について、管理職への研修や会議を通じて校内委員会の設置等の体制整備や、個別支援計画の作成等の働きかけを行っており、府立の支援教育サポート校から私立学校への支援も進めているという説明があった。委員からは、公立私立問わず支援を必要とする生徒が入学してくる中で、支援教育の体制整備に差がある現状の指摘があった。そこで私立高校は体制整備や、府からのサポートを受けて支援教育の充実を図るように、また、高校生活支援カードを活用して早い段階で生徒のニーズの把握に努めるようにという要望があった。

私立学校の耐震化について、現在9割達成されているものの、残り10％未達成の学校があり、そうした学校へもヒアリングを行って指導し、一層の働きかけをしていくという説明があった。委員からは、子どもの命に関わることなので、早期に耐震化率100％を達成してほしいとの要望があった。

エ　その他

（委員）

昨年と今年と委員をさせていただき、貴重な経験をさせていただいたが、やはり項目が府立高校、私立学校、支援学校と多岐にわたっており、私の担当している大阪府ＰＴA、即ち小中の市町村ＰＴＡのこと以外もたくさんあった。

今年に至っては私立にも携わっているが、なかなか他のＰＴＡや他の校種に関して、詳しい知識もなく、この場にいても良いものかと思うところもあった。改善できるのであれば他のPTAもしくは保護者の方と単年度の入れ替えにするとか、もしくは全部のＰＴＡに来ていただくようなことをすれば、なおよいものになるのではないかと思うので、また検討をお願いしたい。

（事務局）

貴重な意見ありがとうございます。

事務局の方でも来年度以降どうしていくか検討して、また報告させていただく。

（３）閉会